

しょう ちゅうがっこう けいほうとう はっぴょうじ あんぜんか くほ  
**小・中学校 警報等の発表時における安全確保について** (平成28(2016)年4月～)

きょういくいいんかい しじ したが けいほうとうはっぴょうじ がっこう たいおう い か おこな しょうち くだ  
 教育委員会の指示に従い、警報等発表時における学校の対応は、以下のように行いますのでご承知おき下さい。

なお、ここで言う警報等とは、「暴風警報(暴風雪警報)、緊急地震速報、東海地震注意情報、東海地震予知情報(警戒宣言)、津波注意報、竜巻注意情報、雷注意報、津波警報、大津波警報、大雨・洪水警報等、気象に関する特別警報を含む警報・注意報等」です。

**1 暴風警報・暴風雪警報、東海地震注意情報または予知情報(警戒宣言)に対する対応**

発表された場合		解除された場合	
時刻	対応	時刻	対応
7:00まで	自宅待機	7:00まで	通常通り登校
登校後	<p>【暴風警報の場合】                      周辺の風雨の状況や通学路の安全等を確認できた場合、速やかに帰宅させます。                      ただし、安全が確認できない場合は、学校で待機させます。</p> <p>【東海地震注意情報または、予備情報(警戒宣言)の場合】                      保護者の出迎えのあるまで学校で待機させ、保護します。</p>	7:00を超過	臨時休校

**2 特別警報(大雨, 暴風, 高潮, 波浪, 暴風雪, 大雪), 大津波警報, 震度5強以上の地震発生, 噴火警報に対する対応**

発表された場合	
時刻	対応
7:00まで	<p>臨時休校</p> <p>登校はせず、市災害対策本部など、公的機関の指示に従い、身の安全の確保に努める。(ただちに、命を守る行動をとる。)</p> <p>(具体的には)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲の状況に注意して、速やかに避難場所へ</li> <li>・外出が危険な場合は、家の中の安全な場所へ(津波・高潮以外)</li> </ul>
登校後	<p>学校待機</p> <p>児童生徒の身の安全を確保するとともに、避難場所への速やかな誘導や校内の安全な場所への移動等、必要な措置をとります。</p> <p>(保護者と緊密な連絡をとるなど適切な処置をとり、安全確保の上で出迎えの保護者に引き渡します。)</p>

(注) 状況に応じて、教育委員会の指示に従って、自宅待機や児童の学校で待機します。その場合は、「すぐメール」を使って配信します。是非とも、「すぐメール」の登録をお願いいたします。

**3 大雨や洪水などの気象に関する警報、竜巻注意情報、雷注意報等(上記「1」「2」以外)の対応**

学校や周辺地域の状況を的確に把握し、校長の裁量により上記に準拠して児童生徒の安全確保のため必要な措置をとります。

※ 気象庁の発表時刻が、判断基準の時刻となります。

よっかいちしりつたかはなたいらしょうがっこう  
 四日市市立高花平小学校  
 電話 320-2074  
 321-3040

《参考》 気象庁 特別警報 <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>